

桂川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

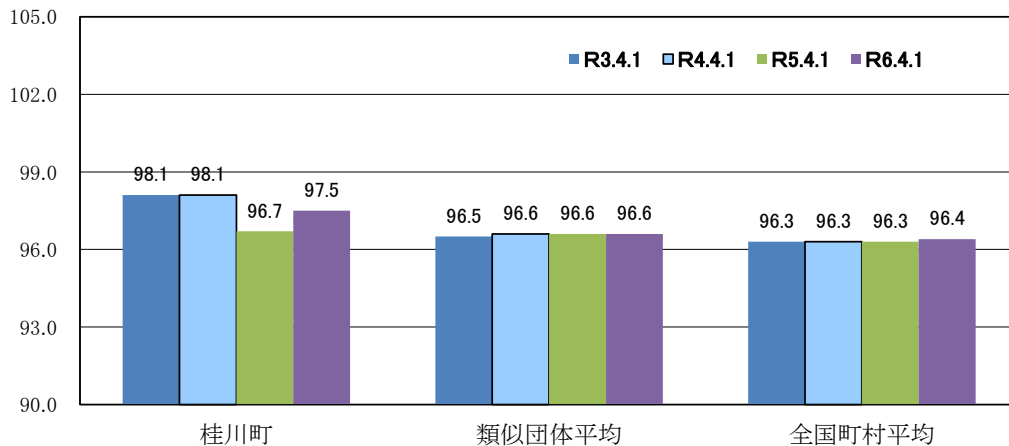
区 分	住民基本台帳人口 令和6年1月1日	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	12,873 人	6,271,055 千円	361,847 千円	1,144,350 千円	18.2%	16.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	123 人	413,260 千円	47,776 千円	162,364 千円	623,400 千円	5,068 千円	5,708千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の給料月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定時期）
平成27年7月1日

（内容）
行政職の給料表について、国の見直し等を踏まえ、高齢層を中心に平均2%を引下げ。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）
国基準 0% 桂川町 0%

（実施時期）
見直しなし。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年7月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
桂川町	39.3 歳	301,600 円	337,805 円	325,982 円
福岡県	41.8 歳	320,359 円	411,185 円	360,694 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
桂川町	54.1 歳	8 人	306,500 円	323,600 円	319,000 円
うち学校給食員	50.3 歳	4 人	314,900 円	328,175 円	328,175 円
うち自動車運転手	63.4 歳	2 人	— 円	— 円	— 円
うちその他労務職	52.5 歳	2 人	— 円	— 円	— 円
福岡県	57.2 歳	302 人	321,892 円	373,578 円	349,873 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	50.2 歳	4 人	290,973 円	313,408 円	300,549 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等に比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	桂川町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	187,300 円	202,400 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	—
	中学卒	155,300 円	151,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

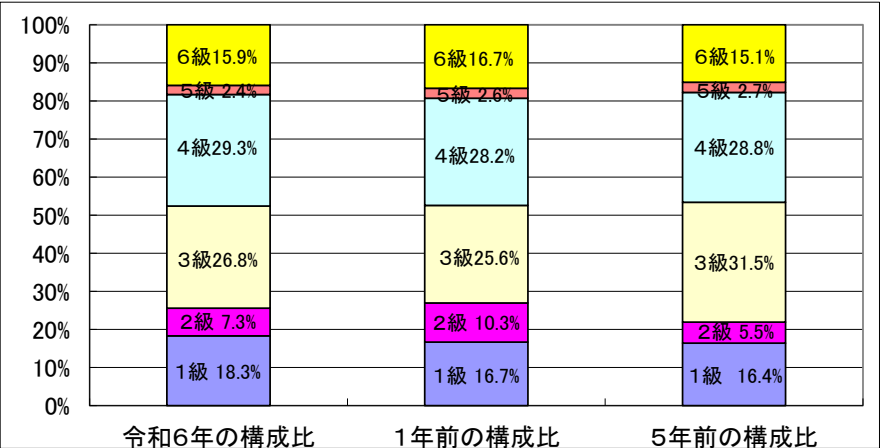
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,300 円	350,300 円	388,500 円
	高校卒	252,800 円	— 円	366,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

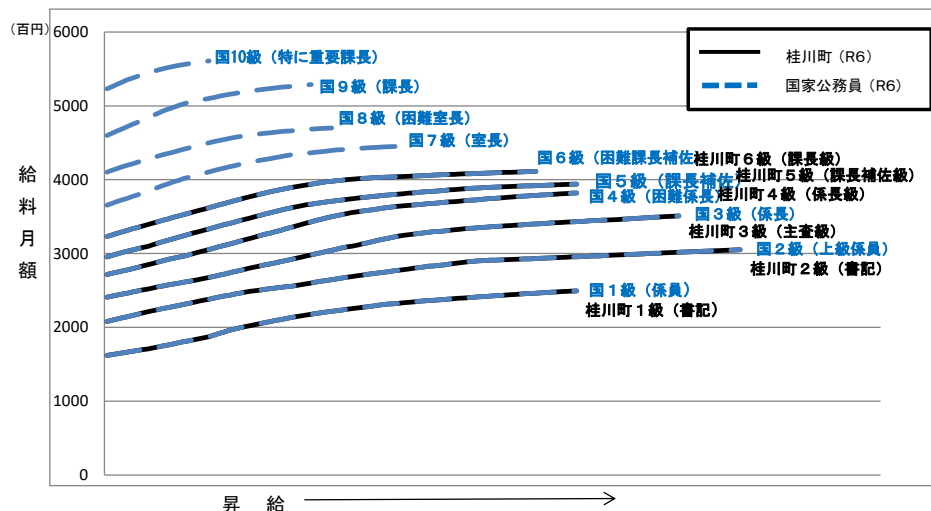
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	15 人	18.3 %
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする職務	6 人	7.3 %
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする職務	22 人	26.8 %
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務	24 人	29.3 %
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	2 人	2.4 %
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務	13 人	15.9 %

- (注) 1 桂川町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 福祉職、税務職等を除いた一般行政職の職員数である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	桂川町			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桂川町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(5年度)	1人当たり平均支給額(5年度)	—
期末・勤勉手当 1,474 千円	期末・勤勉手当 1,637 千円	
(5年度支給割合)	(5年度支給割合)	(5年度支給割合)
期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分
勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	桂川町			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

桂川町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続年数20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続年数20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続年数25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続年数25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続年数35年	39.7575月分	47.709月分	勤続年数35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算	
1人当たり平均支給額	482千円	—	1人当たり平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		367 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		367 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10 %	1 人	10 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等作業手当	(1) 感染症防疫等作業に従事する職員	(1) 感染症防疫等作業	日額 1,000円
行旅病人、死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員	行旅病人取扱業務	日額 1,000円
	行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅死亡人取扱業務	日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)		16,044 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		159 千円	
支給実績(4年度決算)		19,570 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		213 千円	

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 6,500円 子 10,000円 特定加算(16歳にある年度初めから22 5,000円 歳になった年度末までの子)	同じ	—	11,681 千円	353,970 円
住居手当	借家 (最高限度額28,000円) ①月額16,000円を越え27,000円以下の家賃 家賃の額から16,000円を控除した額 ②月額27,000円を越える家賃 家賃の月額から27,000円を控除した額 の2分の1の額に11,000円を加算した額	同じ	—	5,294 千円	407,231 円
通勤手当	交通機関利用者 支給単位期間の運賃等の額 自動車等利用者 片道2kmを越え5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,200円 片道10km以上15km未満 7,100円 片道15km以上20km未満 10,000円 (途中省略) 最高(片道60km以上) 31,600円	同じ	—	4,600 千円	90,196 円
管理職手当	課長 給料月額×10% 課長補佐 給料月額×9% 主幹 給料月額×8%	異なる	定額給付 ではない	7,679 千円	511,933 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

給料	区 分	給 料	月 額 等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
報酬	町 長	707,000 円	855,000 円／	382,500 円
	副 町 長	584,000 円	700,000 円／	430,400 円
	議 長	303,000 円	408,000 円／	230,000 円
	副 議 長	263,000 円	342,000 円／	180,000 円
	議 員	245,000 円	323,000 円／	157,000 円
期末手当	町 長	(5年度支給割合)		
	副 町 長	2.80 月分		
	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長	2.80 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	707,000円×在職月数×0.425	14,422,800 円	任期毎
	副 町 長	584,000円×在職月数×0.25	7,008,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

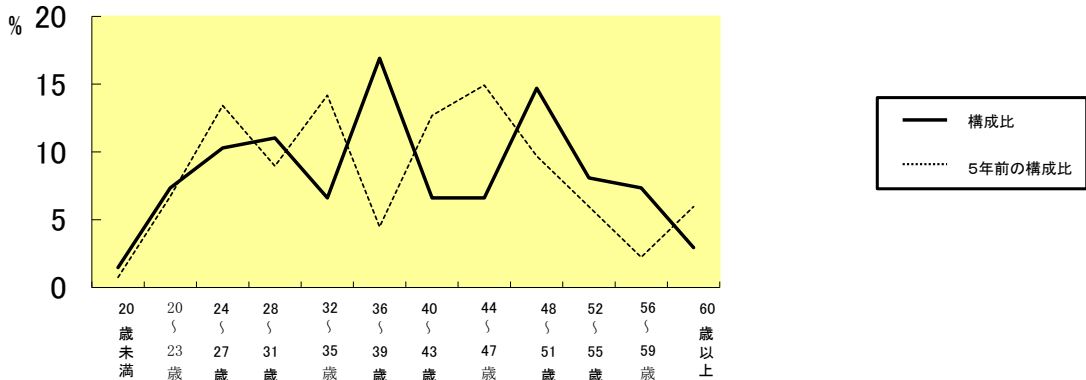
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	2	1	
		総 務	32	33	1	
		税 務	10	10	0	
		農 林 水 産	0	0	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	1	1	0	
		民 生	8	9	1	
		衛 生	30	28	△ 2	
		10	11	1		
	計	96	98	2	<参考>人口1万人当たり職員数 76.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.31人)	
	教 育 部 門	26	25	△ 1		
	小 計	122	123	1	<参考>人口1万人当たり職員数 95.55人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 128.81人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	8	8	0		
	そ の 他	6	5	△ 1		
	小 計	14	13	△ 1		
合 計			136 [171]	136 [171]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.6人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	14人	15人	9人	23人	9人	9人	20人	11人	10人	4人	136人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度		R元年	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	90人	89人	91人	89人	96人	98人	8 (8.8)
	職員数	29人	25人	27人	26人	26人	25人	-4 (-13.8)
公営企業等	職員数	15人	15人	16人	14人	14人	13人	-2 (-13.3)
	職員数	134人	129人	134人	129人	136人	136人	2 (1.5)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	199,322 千円	6,476 千円	59,135 千円	29.7%	30.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	8人	25,818 千円	4,122 千円	6,378 千円	36,318 千円	4,540 千円

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
6,118 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平均月収額
桂 川 町	39.8 歳	276,225 円	307,313 円
市町村団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桂川町(水道事業)	桂川町
1人当たり平均支給額(5年度)	1人当たり平均支給額(5年度)
期末・勤勉手当 1,316 千円	期末・勤勉手当 1,474 千円
(5年度支給割合)	(5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分
(1.375) 月分 (0.975) 月分	(1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職務上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算5%～15%	・役職加算 5%～15%

（注） （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

桂川町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続年数20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続年数25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続年数35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算	
1人当たり平均支給額	0千円	0千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)				0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0.0	%
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)		1,528 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		218 千円
支給実績(4年度決算)		1,151 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		192 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 6,500円 子 10,000円 特定加算(16歳にある年度初めから22 5,000円歳になった年度末までの子)	同じ	—	703 千円	234,333 円
住居手当	借家 (最高限度額28,000円) ①月額16,000円を越え27,000円以下の家賃 家賃の額から16,000円を控除した額 ②月額27,000円を越える家賃 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1の額に11,000円を加算した額	同じ	—	240 千円	240,000 円
通勤手当	交通機関利用者 支給単位期間の運賃等の額 自動車等利用者 片道2kmを越え5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,200円 片道10km以上15km未満 7,100円 片道15km以上20km未満 10,000円 (途中省略) 最高(片道60km以上) 31,600円	同じ	—	195 千円	39,000 円
管理職手当	課長 給料月額×10% 課長補佐 給料月額×9% 主幹 給料月額×8%	異なる	定額給付ではない	— 千円	— 円

8 職員の福祉等の状況

(1) 職員互助会の状況

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の厚生に関する事業を実施する桂川町職員互助会を設置しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数	126名	134名	136名
運営費	会員からの会費及び町からの補助金		
会費率	給料月額1/1000		
補助額	9,000円×会員数		
	0円	0円	1,224,000円
主な事業	○親睦会 ○各課助成 ○クラブ活動助成 ○各種給付金 ・結婚祝金 60,000円(初婚)又は30,000円(再婚、1回限り) ・退職記念品料 10,000円から100,000円(勤続年数別) ・出産祝金 30,000円 ・入学祝金 10,000円(小学校・中学校)、20,000円(高校・大学等) ・死亡弔慰金 10,000円から500,000円 ・入院見舞金 20,000円又は50,000円(入院日数別) ・銀婚祝金 60,000円 ・無給会員給付金 1月につき100,000円 ・育児休業援助金 1月につき40,000円(7ヶ月目以降20,000円) ・介護休業援助金 1日につき4,000円(上限300,000円) ・勤続祝金 10,000円、20,000円、30,000円(勤続年数別) ・無受給会員特別給付金 10,000円 ・還暦・長寿祝金 10,000円から30,000円(満60歳から満77歳) ・住宅新築祝金 5,000円 ・初盆会 5,000円		